

## 第2回大学評価学会田中昌人記念学会賞に細川孝・日永龍彦の二氏

2012年3月10日（土）に開催された大学評価学会第9回年次総会（早稲田大学）で、第2回大学評価学会田中昌人記念学会賞の発表が行われました。受賞者は、日永龍彦会員（山梨大学教授）と細川孝会員（龍谷大学教授）の二氏です。授賞式は賞状などの準備の都合により、後日の研究例会の際に行われました（6月9日、於：龍谷大学）。総会で学会賞選考委員長の植田健男理事（副代表 [当時]）から報告された受賞理由、および後日の授賞式のスナップを掲載いたします。（事務局長・渡部昭男）

### 1. 日永 龍彦 氏（山梨大学）

#### ○対象業績

##### ①本学会誌

日永龍彦「高等教育政策を評価できる認証評価を目指して」  
『年報 現代社会と大学評価』第6号、2011年。

##### ②関連する諸業績

・『大学評価基本用語』編集委員として、第V部・第VI部を編集担当および用語執筆し、刊行にあたって多大の貢献があった。

・『PDCAサイクル3つの誤読』の第1章を執筆し、教育学分野からのPDCAサイクルの批判的考察を行い、本書刊行が可能となった。

#### ○受賞理由

日永氏は、学会設立当初からの会員で、大学基準協会での経験を生かし、また山梨大学での高等教育および評価研究での実際の取り組みなどをふまえ、評価学会の理事として学会への多大な貢献をされている。

対象となった論文「高等教育政策を評価できる認証評価を目指して」において、財源をきちっと保障した高等教育政策と言えるものがわが国にあるのかという現状の中で、高等教育政策を作っていける認証評価を目指して、現場の意見を吸い上げつつ、戦後高等教育評価の歴史に遡って、丹念かつ実証的に明らかにした論文であります。氏の研究スタンスは、緻密な研究を積み上げ、実証的なエヴィデンスを突きつけていくことで説得力に富んだ議論展開をしていくことにあり、関連する、『大学評価基本用語』『PDCAサイクル3つの誤読』所収論文にも貫かれています。

本学会が掲げる大学評価研究の1つの姿を示すものとして、これもまた顕彰し、後に続く研究者が輩出されることを願って、氏の功績を高く評価し、ここに顕彰いたします。



## 2. 細川 孝 氏 (龍谷大学)

### ○対象業績

大学評価学会の「国連社会権委員会 2006 年問題特別委員会」及び改称後の「国際人権 A 規約第 13 条問題特別委員会」に係る精力的な活動とその記録、並びに関連する諸業績。

#### ①本学会誌

・「記録 国際人権 A 規約第 13 条問題特別委員会の取り組みについて」『年報 現代社会と大学評価』第 6 号、2011 年 (編集責任&文責・細川孝)

#### ②関連する諸業績

- ・細川孝 (2006) 「日本の高学費を通じて問われている問題は何か—『2006 年問題』と田中昌人氏の問題提起—」『人権 2 1 調査と研究』181 号。
- ・細川孝 (2008) 「『無償教育の漸進的導入』をめぐって」『大学創造』20 号。
- ・細川孝 (2009) 「誰もが安心して学べる高等教育へ—人権としての教育と『受益者負担論』—」『経済』163 号。
- ・細川孝ほか (2009) 「大学評価の日本的特質に関する一考察—『評価文化』と国際比較の視点から—」『龍谷大学国際社会研究所紀要』11 号。
- ・細川孝ほか (2010) 「座談会 教育の無償化を実現するために」『経済』175 号。
- ・細川孝 (2010) 「この春大学を卒業する M 君への手紙—あらためて『無償教育の漸進的導入』について—」『市民の科学』2 号。
- ・細川孝 (2010) 「高等教育における無償教育をどうすすめるか」『前衛』862 号。

### ○受賞理由

細川氏は、大学評価学会理事、幹事として本学会の「国連社会権委員会 2006 年問題特別委員会」及び改称後の「国際人権 A 規約第 13 条問題特別委員会」に関わって中心のかつ精力的に活動を展開して来ました。その歩みを丹念に記録するとともに、関連する諸業績を多数著して広く社会に発信することによって、これまで「無償教育の漸進的導入」実現への取り組みを牽引してきました。まさに、学会が研究と運動を結合して進めるという、本学会が進めている中軸的な研究成果のひとつであります。

氏の研究スタンスは、経営学に軸足を置いて企業ガバナンスの研究を進めながら、「教育学と経営学の対話」を掲げて、精力的に研究を進められておられ、まさに田中昌人先生のご遺志を継いで進められてきた研究であり、優れた業績でもあって顕彰に値するものと判断いたしました。こうした研究を若手の方々にも引き継いでいただき、旺盛な研究成果が今後産出されてくることを願っての顕彰でもあります。

